

平成30年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	神奈川県	青少年行政主管課（室）名	青少年課	
重点項目	取組内容			備考
1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止	<p>○平成30年度青少年の健全育成を進める県民大会（神奈川県） 日 時：平成30年7月7日（土）13時00分～16時15分 場 所：相模原市杜のホールはしもと 主 催：かながわ青少年社会環境健全化推進会議 神奈川県子ども・青少年みらい本部 相模原市 テーマ：社会全体で青少年をはぐくむ環境づくり ～ネット社会を生きる子どもたちとどう向き合うか～ 参加者：青少年指導員など青少年育成関係者及び青少年、PTA・学校関係者、業界関係者、一般県民（合計約500人）</p> <p>○平成30年度社会環境健全化推進街頭キャンペーン（神奈川県） 【川崎会場】 開催日：7月22日（日） 場 所：川崎フロンパーク（等々力陸上競技場前） 主 催：かながわ青少年社会環境健全化推進会議、神奈川県子ども・青少年みらい本部、川崎市 参加者：かながわ青少年社会環境健全化推進会議構成団体等27人 内 容：啓発物配布によるキャンペーン活動等を行った。</p> <p>○青少年保護育成条例等保護者啓発チラシの作成・配布（神奈川県） 対 象：県内小学1年生・中学1年生保護者 部 数：218,000部 内 容：条例周知チラシを作成し、公私立すべての小・中学校に配布した。</p> <p>○青少年に関する九都県市共同啓発ポスターの作成・掲示・配布（神奈川県） 部 数：1,100部 内 容：インターネット上の有害情報から子どもを守る取組として、啓発ポスターを作成し市町村や学校等へ配布した。</p> <p>○内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）</p> <p>○ラジオによる広報活動（神奈川県） 内 容：NHK-FM「ひるまえのお知らせ」 日 時：7月3日（火）</p> <p>○ 出前講座の実施（神奈川県） 日 時：スマホ・インターネットの利用について 内 容：7月13日（金）樽町中学校</p> <p>○県ホームページでの広報（神奈川県） インターネット上の人権侵害状況や相談窓口等を紹介し、正しいインターネットの利用を呼びかけた。</p> <p>○県民大会での啓発冊子の配布（神奈川県） 「平成30年度青少年の健全育成を進める県民大会」において、インターネットと人権についての啓発冊子を参加者に配布した。</p> <p>○委託事業の実施（神奈川県） インターネット利用による被害を未然に防止する講座の開催をNPO法人に年間委託し、中学生（1校）、高校生（2校）および専門学校生（3校）に対して実施</p> <p>○ 広報活動（神奈川県警） (1) 広報用ポスターの掲示</p>			

	<p>開催日：7月中 場 所：警察本部庁舎、県内各警察署及び交番・駐在所 (2) 電光表示盤による広報文の掲示</p> <p>開催日：7月中 場 所：警察本部電光表示盤、横浜スタジアム電光表示盤（高校野球及びプロ野球公式戦開催時） (3) 県広報媒体を活用した広報 内 容：かながわ県のたより7月号（約 330 万部を新聞折り込み等で配布） 内 容：神奈川県公式 Twitter（7月19日掲載） (4) ラジオ番組を通じた広報 内 容：ラジオ番組「FMブルー湘南」（7月23日） (5) 広報誌による広報 内 容：逗子市広報「広報ずし7月号」（25,000 世帯配布）</p> <p>○街頭キャンペーンの実施（神奈川県警） 県内 13 警察署において 17 回実施（港南警察署、瀬谷警察署、高津警察署、横須賀警察署、田浦警察署、大船警察署、鎌倉警察署、藤沢警察署、大和警察署、小田原警察署、松田警察署、伊勢原警察署、相模原北警察署）</p> <p>○警察庁作成広報・啓発用リーフレットの配布（神奈川県警） 内 容：県内の学校、関係機関、団体等（約 13,500 部）</p> <p>○携帯電話販売店舗に対するフィルタリングに関する要請・指導（神奈川県警） 実施店舗数：42 店舗</p> <p>○サイバー教室（神奈川県警） 開催回数：118 回（非行防止教室の内数）</p> <p>○高校生による非行防止教室の実施（神奈川県警） 開催回数：18 回（10 校の高校生が実施） 開催場所：県内の小学校 8 校、中学校 3 校、学童 5 箇所、その他 2 箇所</p> <p>○社会環境健全化推進街頭キャンペーン（横浜市） 開催期間：7 月 場 所：横浜市内各所 内 容：青少年の正しいインターネット利用について周知・啓発用物品の配布</p> <p>○九都県市合同作成ポスターの掲示（川崎市）</p> <p>○青少年健全育成パネル展（川崎市）</p> <p>○各種講師による情報モラル教室の実施（川崎市） 携帯電話会社、神奈川県警、情報モラル支援業者、情報・視聴覚センター等による児童生徒向けの講演会を児童生徒及び保護者向けに実施</p> <p>○「保護者向けインターネットガイド」による保護者啓発（川崎市） インターネット利用に関する犯罪被害等の諸問題、家庭でのルール作り、川崎市における情報モラル教育のポイント、電話等での相談先について掲載</p> <p>○中学校講演会「インターネット・スマートフォンを安全に利用するために」（川崎市） 開催日：7月18日（水）川中島中学校体育館 対 象：川中島中学校1年生・PTA</p> <p>○団体広報誌による広報（川崎市）</p> <p>○青少年指導員、PTA・校外委員、地域ボランティアによる情報交換会（川崎市）</p> <p>○地区小中学校による合同地域安全対策会議への参加（川崎市）</p>	
--	--	--

- 青少年健全育成推進街頭キャンペーン（鎌倉市）
主 催：鎌倉湘南地区県立学校長会議、鎌倉市
開催日：7月10日（火）16時から16時30分
場 所：鎌倉駅・大船駅周辺
内 容：青少年の非行・被害防止（深夜外出、薬物乱用、喫煙・飲酒、JKビジネス、危険なサイトの利用、「Z」表示のあるゲームソフト）及びインターネットの危険性を周知する保護者向けのチラシを配布
【鎌倉駅周辺】参加者数：25団体178人（内学生73人）
 チラシ配布数：2,000セット
【大船駅周辺】参加者数：11団体60人（内学生22人）
 チラシ配布数：1,000セット
- 「ユース出前トーク」による中学生向けスマートフォン、SNS 利用に係る犯罪被害予防講座の実施（横須賀市）
- 啓発用チラシの配架（葉山町）
- 相模原警察署、相模原南警察署、相模原北警察署、津久井警察署と連携し、警視庁が発出している自画撮り被害防止に係る啓発資料について各小・中学校に周知（相模原市）
- 消費生活相談員による出前講座の実施（相模原市）
開催日：7月3日（火）
参加者：10名（小学生から高校生）
内 容：契約とクレジットカード
- 消費生活相談員による出前講座の実施（相模原市）
開催日：7月11日（水）
参加者：15名（18歳から20代の障害者）
内 容：スマートフォン・携帯電話・パソコンのインターネットトラブルについて
- 学校における携帯電話教室（学校によって内容・日時は異なる）（海老名市）
- 相談窓口の広報誌掲載（座間市）
- 啓発ポスターの掲示（県から送付）（座間市）
- 青少年の非行・被害防止街頭キャンペーンの実施（綾瀬市）
主 催：綾瀬市、綾瀬市青少年育成員協議会、綾瀬市社会を明るくする運動実施委員会
開催日：7月7日（土）
場 所：綾瀬タウンヒルズショッピングセンター
- 青少年の非行・被害防止パネル展の実施（綾瀬市）
主 催：綾瀬市、綾瀬市社会を明るくする運動実施委員会
期 間：7月10日（火）～7月16日（月・祝）
場 所：綾瀬市役所市民ホール
- 広報誌（紙）による広報（綾瀬市）
- 青少年指導員ポスター展（茅ヶ崎市）
- 広報はだのによる広報（7月1日号）（秦野市）
- 市広報誌（紙）「広報いせはら7/1号」による啓発（伊勢原市）
- 市内学校への啓発チラシの配付（伊勢原市）
スマートフォン・携帯電話の正しい使い方（両面刷り）
市内小学5年生から高校生に8,729部配付
- 寒川町青少年問題協議会での広報（寒川町）
児童ポルノ事犯の自画撮りインターネット流出被害の実態と指導・啓発に関するチラシを配布（神奈川県警察本部少年育成課作成）
- 寒川町ジュニア・リーダーズクラブでの広報（寒川町）
児童ポルノ事犯の自画撮りインターネット流出被害の実態と指導・啓

	<p>発に関するチラシを配布（神奈川県警察本部少年育成課作成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青少年健全育成連絡会の実施（大磯町） 教員、PTA、少年補導員、保護司会、青少年指導員、民生委員等による各団体・機関の活動状況等情報交換（啓発物品配布） ○青少年おもしろ講座の実施（大磯町） 講座参加児童に啓発物品配布（2講座実施） ○街頭キャンペーン 主 催：二宮町教育委員会 開催日：7月6日（金）16～17時 場 所：JR 二宮駅周辺 参加者：町教育委員会6名 青少年環境浄化推進員9名 湘南地域県政総合センター職員1名 合計16名 内 容：標語入りポケットティッシュ（500個）の配布 ○広報誌（ポスター）による広報（神奈川県） インターネット利用に係る犯罪被害の実態と家庭でのルール作り等について掲載 ○県西地域青少年社会環境健全化推進街頭キャンペーン <ul style="list-style-type: none"> ①主催：神奈川県（県西地域県政総合センター）、箱根町 （箱根地区保護司会・社会を明るくする運動と合同で実施） 内容：啓発資料配布によるキャンペーン活動 ②主催：神奈川県（県西地域県政総合センター）、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町 内容：啓発資料配布によるキャンペーン活動 ③主催：神奈川県（県西地域県政総合センター）、湯河原町 内容：啓発資料配布によるキャンペーン活動 ○中学校地区懇談会参加（箱根町） 内 容：携帯電話の使用について意見交換をした ○小学生ジュニアキャンプ教室事前指導における啓発活動（松田町） 開催日：7月21日（土） 場 所：松田町民立公民館 展示ホール 参加者：35名 内 容：インターネットなどの正しい使い方に関する啓発物品配布 ○町内小中学校へ注意喚起のチラシを配付（真鶴町） 	
2 子供の性被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ○内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）【再掲】 ○県ホームページでの広報（神奈川県）【再掲】 ○広報活動【再掲】（神奈川県警） ○街頭キャンペーンの実施（神奈川県警）【再掲】 ○警察庁作成広報・啓発用リーフレットの配布（神奈川県警）【再掲】 ○児童養護施設における「ふれあい活動」の実施（神奈川県警） ○犯罪被害者等支援相談（ホームページに掲載）（川崎市） ○かわさき防犯アプリ「みんパト」（川崎市） ○巡回映画会・防犯講話の実施（川崎市） ○青少年指導員、PTA・校外委員、地域ボランティアによる情報交換会（川崎市）【再掲】 ○青少年健全育成推進街頭キャンペーン（鎌倉市）【再掲】 ○広報紙「広報よこすか」による「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の広報（横須賀市） ○相模原警察署、相模原南警察署、相模原北警察署、津久井警察署と連携し、警視庁が発出している自画撮り被害防止に係る啓発資料について各小・中学校に周知した。（相模原市）【再掲】 ○相談窓口の広報誌掲載（座間市）【再掲】 ○非行防止街頭キャンペーンの実施（神奈川県・藤沢市等） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○青少年夏期特別街頭指導パトロールの実施（藤沢市） ○街頭指導 7月中市内全域（藤沢市） ○市広報誌（紙）「広報いせはら7/1号」による啓発（伊勢原市）【再掲】 ○寒川町青少年問題協議会での広報（寒川町）【再掲】 ○寒川町ジュニア・リーダーズクラブでの広報（寒川町）【再掲】 	
3 有害環境への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○社会環境実態調査（神奈川県、全市町村） ○神奈川県青少年保護育成条例に基づく立入調査（神奈川県） ○神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例に基づく立入調査（神奈川県） ○内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）【再掲】 ○少年指導委員と合同による風俗営業店への立ち入り（神奈川県警） ○携帯電話販売店に対するフィルタリングに関する要請・指導（神奈川県警）【再掲】 ○青少年指導員による全市一斉統一行動パトロール活動（横浜市） ○社会環境健全化推進街頭キャンペーン（横浜市）【再掲】 ○団体広報誌による広報（川崎市）【再掲】 ○青少年指導員、PTA・校外委員、地域ボランティアによる情報交換会（川崎市）【再掲】 ○地区小中学校による合同地域安全対策会議への参加（川崎市）【再掲】 ○街頭指導（鎌倉市、厚木市、秦野市、伊勢原市） ○巡回指導員による市内の巡回指導（横須賀市） ○市内一斉啓発・街頭指導（厚木市） ○環境浄化活動（大和市） ○有害図書等の回収の実施（茅ヶ崎市） ○愛のパトロール（二宮町） ○白ポスト回収作業（小田原市） ○夏季環境浄化パトロール（山北町） ○巡回活動 パチンコ店（延べ2店舗）（湯河原町） ○下校ふれあい活動（1回）（湯河原町） ○町内公園、通学路環境浄化巡回（48回）（湯河原町） 	
4 薬物乱用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度社会環境健全化推進街頭キャンペーン（神奈川県）【再掲】 ○内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）【再掲】 ○街頭キャンペーンの実施（神奈川県警、川崎市、鎌倉市、平塚市、伊勢原市、綾瀬市） ○薬物乱用防止教室（神奈川県、神奈川県警） ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン（神奈川県） ○社会環境健全化推進街頭キャンペーン（横浜市）【再掲】 ○各学校による薬物乱用防止教室の実施（川崎市） ○更正保護を考えるつどい「薬物依存症からの回復について」（川崎市） ○社会を明るくする運動街頭キャンペーン・青少年問題講演会など（川崎市） ○団体広報誌による広報【再掲】（川崎市） ○区役所、広報掲示板への啓発物（ポスター、チラシ）の掲示（川崎市） ○川崎駅前、地下街、区役所、ラジオでの広報（川崎市） ○青少年指導員、PTA・校外委員、地域ボランティアによる情報交換 	

	<p>会【再掲】（川崎市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三浦市で実施した街頭キャンペーンへの参加（神奈川県） ○薬物乱用防止啓発展（逗子市体験学習施設内）（逗子市） ○啓発パンフレットの配布（逗子市） ○湘南ベルマーレ試合における社会を明るくする運動啓発活動（平塚市） ○藤沢市青少年指導員協議会活動パネル展（藤沢市） ○広報記事掲載（藤沢市） ○青少年指導員ポスター展（茅ヶ崎市）【再掲】 ○市庁舎への横断幕掲示（秦野市） ○市内学校への啓発チラシの配付（伊勢原市） ○寒川町青少年環境浄化推進協議会第2回全体会で薬物乱用防止に関するビデオ上映（寒川町） ○懸垂幕、横断幕の掲示（寒川町） ○県西地域青少年社会環境健全化推進街頭キャンペーン（神奈川県）【再掲】 ○連絡会での事業参加（南足柄市） ○広報誌（ポスター）による広報（神奈川県）【再掲】 ○平成30年度県西地域青少年社会環境健全化推進街頭キャンペーンにて啓発資料をグッズとともに配布（湯河原町）【再掲】 ○薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（相模原市） ○「ダメ・ゼッタイ」街頭キャンペーン（大和市） ○中学校における薬物乱用防止教室の実施（海老名市） ○シンナー・トルエン等の厳重な保管管理及び販売について「商工会だより」掲載依頼（座間市） ○薬物乱用防止パネル展の実施（綾瀬市） 	
<p>5 不良行為及び初発型非行（犯罪）等の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）【再掲】 ○街頭キャンペーンの実施（神奈川県警、川崎市、横須賀市、逗子市、秦野市） ○児童養護施設における「ふれあい活動」の実施（神奈川県警）【再掲】 ○平成30年ふれあい警察展の開催（クイーンズスクエア）（神奈川県警） ○少年補導の日（7月27日）における街頭補導活動（神奈川県警） ○その他の街頭補導活動（神奈川県警） ○少年の社会参加活動（神奈川県警） ○非行防止教室（神奈川県警） ○青少年指導員による全市一斉統一行動パトロール活動（横浜市）【再掲】 ○愛のパトロールの実施（横浜市） ○川崎市、川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会、川崎市青少年指導員連絡協議会による作成ポスターの掲示（川崎市）【再掲】 ○青少年健全育成パネル展（川崎市）【再掲】 ○犯罪被害者等支援相談（ホームページに掲載）（川崎市）【再掲】 ○懸垂幕、看板の掲示（川崎市） ○地域巡回パトロール・夜間巡回活動の実施（川崎市） ○青少年指導員、PTA・校外委員、地域ボランティアによる情報交換会（川崎市）【再掲】 ○中学校見回り活動、朝のあいさつ運動（川崎市） ○巡回指導員による市内の巡回指導（横須賀市）【再掲】 ○地域向け「ユース出前トーク」による青少年の心理と対応に関する講 	

	<p>座実施（横須賀市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○啓発パンフレットの配布（逗子市） ○啓発用ポスターの掲示（葉山町） ○生徒指導主任会（相模原市） ○社会を明るくする運動の実施（相模原市） ○社会を明るくするパレード（相模原市） ○社会を明るくする運動の集い（相模原市） ○市内一斉啓発・街頭指導【再掲】（厚木市） ○街頭指導【再掲】（厚木市） ○街頭補導（大和市、綾瀬市、小田原市、南足柄市、箱根町） ○祭礼補導（大和市） ○街頭補導活動海老名市 ○教育研究会生徒指導部会（座間市） ○街頭パトロール（座間市） ○相談窓口の広報誌掲載（座間市）【再掲】 ○特設相談「子ども・若者安心相談」の実施（綾瀬市） ○第26回綾瀬市ふれあい探検ウォークラリー大会（綾瀬市） ○補導・啓発活動（愛川町） ○通常愛護指導（平塚市） ○夜間特別愛護指導（平塚市） ○七夕愛のパトロール（平塚市） ○七夕クリーン大作戦（平塚市） ○親子陶芸教室（平塚市） ○非行防止街頭キャンペーンの実施（神奈川県・藤沢市等）【再掲】 ○青少年にとってのよい環境を考えるつどい（藤沢市）【再掲】 ○青少年夏期特別街頭指導パトロールの実施（藤沢市）【再掲】 ○街頭指導 7月中市内全域（藤沢市）【再掲】 ○広報記事掲載 6月25日号 市内全域（藤沢市）【再掲】 ○青少年指導員ポスター展【再掲】（茅ヶ崎市） ○広報はだのによる広報（7月1日号）（秦野市）【再掲】 ○市庁舎への横断幕掲示（秦野市）【再掲】 ○街頭指導活動（秦野市、伊勢原市）【再掲】 ○青少年愛護パトロール（寒川町） ○少年補導員による巡回の実施（大磯町） ○県西地域青少年社会環境健全化推進会議（神奈川県） ○山北町青少年健全育成大会（山北町） ○吉田神社祭礼パトロール（開成町） ○松田町青少年問題協議会（松田町） ○青少年夏季愛護パトロール（真鶴町） ○貴船祭り夜間パトロール（真鶴町） ○夏季夜間巡回パトロール（大井町） ○広報誌での注意喚起（大井町） ○青少年指導員夜間パトロール（中井町） ○パトロール活動の実施（三浦市） 	
<p>6 再非行（犯罪）の防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○内閣府作成ポスター掲示（神奈川県）【再掲】 ○「社会を明るくする運動」の広報啓発活動（神奈川県警） ○社会を明るくする運動（横浜市、横須賀市、逗子市、相模原市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、大磯町、寒川町、山北町） ○社会を明るくする運動街頭キャンペーン・青少年問題講演会など（川崎市）【再掲】 	

	<ul style="list-style-type: none"> ○更正保護を考えるつどい「薬物依存症からの回復について」(川崎市)【再掲】 ○区役所掲示コーナーへ啓発物(ポスター、チラシ)の掲示(川崎市)【再掲】 ○犯罪被害者等支援相談(ホームページに掲載)(川崎市)【再掲】 ○区役所窓口モニターへ社会を明るくする運動ポスターを掲載(川崎市) ○地域巡回パトロール・夜間巡回活動の実施(川崎市)【再掲】 ○生徒指導主任会(相模原市)【再掲】 ○市内一斉啓発・街頭指導(厚木市)【再掲】 ○街頭指導(厚木市)【再掲】 ○相談窓口の広報誌掲載(座間市)【再掲】 ○第68回社会を明るくする運動ポスター掲示(平塚市) ○社会を明るくする運動の広報ひらつかによる広報(平塚市) ○街頭啓発キャンペーン(平塚市)【再掲】 ○湘南ベルマーレ試合における社会を明るくする運動啓発活動(平塚市)【再掲】 ○茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議街頭キャンペーン(茅ヶ崎市) ○青少年指導員ポスター展(茅ヶ崎市)【再掲】 ○市庁舎への横断幕掲示(秦野市)【再掲】 ○街頭キャンペーン(秦野市)【再掲】 ○駅前啓発キャンペーンの実施(伊勢原市)2日間【再掲】 ○夏季夜間巡回パトロール(大井町)【再掲】 ○広報誌での注意喚起(大井町)【再掲】 	
7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○「中学生の主張 in かながわ」発表大会の実施(神奈川県) ○平成30年度青少年の健全育成を進める県民大会(神奈川県)【再掲】 ○内閣府作成ポスター掲示(神奈川県)【再掲】 ○非行防止教室(神奈川県警)【再掲】 ○サイバー教室(神奈川県警)【再掲】 ○相談窓口の広報(川崎市、座間市、綾瀬市、大磯町、南足柄市、湯河原町) ○犯罪被害者等支援相談(ホームページに掲載)(川崎市)【再掲】 ○青少年教育カウンセラーによる相談支援(相模原市) ○スクールソーシャルワーカーと学校・関係機関との連携(相模原市) ○ヤングテレホン相談(メール相談含む)(相模原市) ○教育支援センター(相談電話等)カードの配布(海老名市) ○座間市要保護児童対策地域協議会(座間市) ○青少年相談(平塚市) ○ヤングテレホン相談(平塚市) ○第一回平塚地区生徒指導連絡協議会(高等学校)(平塚市) ○青少年にとってのよい環境を考えるつどい(藤沢市) ○市庁舎への横断幕掲示【再掲】(秦野市) ○青少年問題を考える集会(開成町) ○青少年問題協議会(開成町) 	

※各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。

※重点項目1インターネット利用に係る犯罪被害等の防止に関する取組内容については、取組内容を簡記すること。